

事務連絡
令和元年 12 月 20 日

食品小売関係団体の長 殿

農林水産省食料産業局
バイオマス循環資源課長

季節商品の食品ロスを削減するための対応について

季節商品の食品ロスについては、近年、節分後の恵方巻きの廃棄が社会的な話題となったことから、本年 1 月 11 日付で事務連絡「恵方巻きのシーズンを控えた食品の廃棄を削減するための対応について」を発出し、食品小売業者に対して、需要に見合った販売を呼びかけました。

また、その結果について、シーズン後に食品小売業者に対して実施した調査によると、回答者の約 9 割から、予約販売の実施、当日のオペレーションやサイズ・メニュー構成の工夫などにより、前年よりも廃棄率が改善したとの回答をいただき、一定の取組効果を確認できました。

これまでの取組について、貴団体の多大なる御協力に感謝申し上げます。

本年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロスの削減に関する消費者の意識・関心が更に高まりつつある中で、今後ともこのような取組を継続して推進していくことが重要です。

つきましては、恵方巻きなど季節商品の需要に見合った販売の推進について、引き続き、会員企業への呼びかけをお願いいたします。

また、令和 2 年の恵方巻きシーズンに関しては、需要に見合った販売に取り組んでいただける食品小売業者に対して、恵方巻きのロス削減に取り組む小売店である旨を消費者に PR するための資材を提供しますので、併せて会員企業に周知いただきますようお願いいたします。

(連絡先)

農林水産省 食料産業局

バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

担当：三浦、佐藤、河原崎

電話：03-6744-2066